

令和 5 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会
議事録

日時:令和 5 年 10 月 20 日(金) 14 時 00 分～15 時 30 分

会場:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12 階 JSPO 中会議室「アリーナ 1・2」

※オンライン併用

出席者:益子本部長、遠藤副本部長、見城副本部長、萩原副本部長、白根、安川、松本、明比、
神田、伊藤、杉山、長積、望月、蒔田、小山、工藤の各常任委員 計 16 名

<委任>生島、安倍、宮下、海野、富田、原の各常任委員 計 6 名

<事務局>菊地地域スポーツ推進部長、金谷課長(運営担当)、渡部課長(事業担当)、
他少年団課課員 11 名

構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 22 名のうち出席 22 名(委任含む)】により会議成立。

(「日本スポーツ少年団設置規程」第 18 条第 3 項)

去る 10 月 9 日に逝去された日本スポーツ少年団前本部長の泉正文氏、7 月 12 日に逝去された三重県スポーツ少年団本部長の宮崎誠氏へ哀悼の意を表し黙とうを捧げた後、日本スポーツ少年団設置規程第 18 条第 2 項により、益子本部長を議長として議事に入った。

■議案

1. 令和 5 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について

令和 6 年 1 月下旬から 2 月中旬にかけて開催予定のブロック会議の開催要項案について諮り、原案のとおり承認。

当該会議では、次年度の活動計画・予算をはじめとした各種事項について説明することとし、今後、都道府県への開催案内および主管県への開催協力依頼を発信の上、準備を進めていくこととした。

ブロック	主管	開催期日	会場
北海道・東北	秋田県	令和 6 年 2 月 8 日(木)～2 月 9 日(金)	ホテルメトロポリタン秋田
関東	東京都	令和 6 年 2 月 3 日(土)～2 月 4 日(日)	ホテルアジア会館
北信越・東海	静岡県	令和 6 年 2 月 1 日(木)～2 月 2 日(金)	ホテルグランヒルズ静岡
近畿	京都府	令和 6 年 2 月 1 日(木)～2 月 2 日(金)	からすま京都ホテル
中国・四国	愛媛県	令和 6 年 2 月 14 日(水)～2 月 15 日(木)	ホテルマイステイズ松山
九州	長崎県	令和 6 年 1 月 25 日(木)～1 月 26 日(金)	ホテルセントヒル長崎

2. 全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項の改定について

令和 6 年度以降の全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催時期を変更することについて諮り、原案のとおり承認。

現在 3 月下旬の春休み期間中に開催している同交流大会について、年度末のため、大会運営スタッフの確保が難しい等の運営上の理由ならびに学校行事や進学、転校に重なる等の参加上の理由から、年末に開催時期を変更したい旨、令和 6 年度開催県の愛媛県から要望があった。

都道府県スポーツ少年団に対する意見聴取およびヒアリングを経て、なるべく早い段階で正式決定となれば対応可能との回答を得たことから、令和 6 年度以降の開催時期を「12 月下旬の冬休み期間中」に変更する(7.大会の開催時期及び期間)。

<質問・意見等>

- ・ 年末開催にすることで、積雪地域からの参加が難しくなることも懸念されるため対応を考える必要がある。(工藤委員)
- ・ 8 月上・中旬の夏休み期間中に開催している軟式野球交流大会では、今年度猛烈な暑さの影響により熱中症対策が必要であった。同交流大会も開催時期の検討が必要でないか。(萩原副本部長)
- ・ 8月に軟式野球交流大会を開催した際は、午前中に試合終了とするなど、暑い時間帯を避ける対策をしたが限界がある。全日本軟式連盟でも開催時期に関しては悩んでいる。(小山委員)
- ・ 益子本部長が活動されている「監督が怒ってはいけない大会」を視察したことがあり、素晴らしい内容だと感じた。レクチャーや交流の時間を設けるなど、小学生の大会である少年団交流大会から変えていけると良いと思う。(萩原副本部長)
- ・ 本部長としてアンガーマネジメントなどの指導者向けプログラムを実施できないか、今年度バレーボール交流大会開催県の宮城県とも検討している。(益子本部長)
- ・ これまでも大会直前に指導者研修会を実施しているが、これまで以上に促進していきたい。(工藤委員)

■報告事項

1. 令和 5 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について
議長から資料のとおり議事録を作成したことを報告。
2. 令和 5 年度 6 月以降の諸活動実施概要報告について
令和 5 年 6 月以降に実施した日本スポーツ少年団主催事業について、結果概要を報告。

<質問・意見等>

- ・ 日独スポーツ少年団同時交流では、日本団団長として参加した。4 年ぶりにお互いの国を訪問しての交流で、空白があったためいくつか事前調整不足ですれ違いが生じたこともあったが、大きな事故やけがもなく有意義な交流となった。(遠藤副本部長)
- ・ 全国スポーツ少年団指導者協議会では、以下の内容を日本スポーツ少年団に要望していくことを確認した。(伊藤委員)
 - スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクターに対して、最新の情報提供を行うとともに、更なる研鑽の機会を設けることを目的としたブラッシュアップセミナーを実施すること。
 - 都道府県スポーツ少年団等が、スタートコーチ(スポーツ少年団)及びコーチングアシスタントに相応しいカリキュラムで更新研修を開催できるよう予算措置を検討すること。
 - スポーツ少年団指導者が更新研修を受講しやすい環境を整えるため、更新に必要な研修を単位制にし、複数の研修会を受講することで、更新に必要な単位を取得できる制度とすること。
 - 全国の単位スポーツ少年団における「スポーツ団体ガバナンスコード(一般スポーツ団体向け)」の遵守状況のセルフチェックと公表を促すとともに、その状況を的確に把握できるよう、スポーツ少年団登録システムにセルフチェックと公表の有無及び直近のセルフチェ

ック実施日を入力できるよう速やかに改修すること。

- ・ いただいたご意見は専門部会等で検討しながら取り進めていきたい。(事務局)
- ・ まだまだ不適切な事案が減らない現状であることから、「NO！スポハラ」活動に関連して日本スポーツ少年団としても全国規模の取組を是非実施してほしい。(望月委員)
- ・ 同活動の担当部署とも連携して取組を検討していきたい。(事務局)

3. JSPO 登録者等処分規程等に基づく処分について

JSPO 登録者等処分規程等に基づき行った少年団登録者の処分について、以下のとおり報告。

No.	登録状況	性別	処分対象となる遵守事項の違反にかかる事実	処分の内容
1	バレーボールコーチ1/ スポーツ少年団登録(スタッフ)	男性	パワー・ハラスメント 不適切な行為	活動停止 6 か月
2	スポーツ少年団登録(指導者)	男性	不適切な行為 心身に有害な影響を及ぼす言動	活動停止 3 か月

<質問・意見等>

- ・ 処分を受けた者が活動を再開するためには何か課しているのか。競技団体によっては研修等が必要か明確に定められていないようである。(杉山委員)
- ・ JSPO では、認識・行動改善計画書の提出や指定する講習会・研修会の受講等の再教育プログラムを修了しなければならないこととしている。(事務局)
- ・ 反省文を出すだけでなく、実際にグッドコーチのところで学ぶなどの内容としてもよいのではないか。(萩原副本部長)
- ・ JSPO の再教育プログラムは先進的な取組である。しかしながら、実際に提出された課題文などの審査に携わっていると反省の色が見られず何度も再提出させているケースもあった。(望月委員)
- ・ 再教育プログラムの内容や取り扱いについては継続してご意見をいただきたい。(事務局)

4. ブロック報告について

<質問・意見等>

- ・ 全国競技別交流大会について、現行 5 種目のみでなく様々な種目で実施することを検討してほしいとの意見があった。(近畿ブロック:安川委員)
- ・ 他ブロックや都道府県からも意見をいただきながら検討していきたい。(事務局)

5. その他

- ・ 全国スポーツ少年団バレーボール交流大会への出場を目的とした単位団登録について
全国スポーツ少年団バレーボール交流大会に参加できるのは、当該年度にスポーツ少年団登録している者としている。これとは別に、日本小学生バレーボール連盟(日小バ連)が実施する各種大会への参加には、日本バレーボール協会の登録管理システム(「JVA-MRS」)への登録が条件となっている。

少年団登録と JVA 登録は全く別物のため、小バ連大会では別チームに登録している選手同士が、少年団交流大会では同じチームのメンバーとして登録し、大会出場している状況があり、勝つことを目的とした寄せ集めではないかとの意見が日小バ連に寄せられている。

日本スポーツ少年団としては、交流大会の趣旨・目的に鑑みると、いわゆる選抜チームを防ぐ、少なくとも抑止する対策を講じ、勝利至上主義的なチームの参加を容認しない姿勢を示す必要があると考えている。

具体的な対策は次回常任委員会でご説明した後、各都道府県に周知していく予定である。

<質問・意見等>

- ・ 寄せ集めのようなチームは多くあるのか。(益子本部長)
- ・ 多くはないが増えてきている現状である。交流大会は日常的な活動をしているチームで参加する場と考えているので、こうしたチームの参加を抑止していきたい。(工藤委員)
- ・ 誰がどの団に加入してもいいのがスポーツ少年団であり、本人たちの権利を考えると抑止するのは難しいところである。確かに、予選で負けたチームから優秀な選手を引き抜いて参加させ上位大会に出場しているという話は聞いたことがあった。(遠藤副本部長)
- ・ 少子化が急速に進むなかスポーツ自体が今後存続していくかも危うい状況であり、多様性を認めなければ継続していくのは難しい。年度当初に登録していることを大前提に、勝利至上主義のチーム編成は NG だが、交流目的であれば OK というような枠組みをつくっていけるかが課題だろう。排除するのではなく、子どもたちの活動の機会を多く与えるという考えで整理していけるとよい。(見城副本部長)
- ・ 大人が勝利至上主義を選択してはいけない。子どもたちがスポーツを楽しめるような環境にしなければならない。(益子本部長)

- ・ 令和 5 年度日本スポーツ少年団会議の開催日程

令和 5 年度の日本スポーツ少年団常任委員会および委員総会の会議日程を報告。

以上、15 時 30 分閉会。